

平成 2 7 年 第 8 回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成27年第8回教育委員会定例会議事日程

平成27年8月27日（木）

午後1時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告

日程第4 議 事
議案第20号 指定管理者の候補者の選定方法について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成27年第7回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

☆教育総務課関係

8月10日、「宮城県市町村教育委員会協議会第1回教育長部会」が塩竈市のふれあいエस्प塩釜で開催され、教育長が出席いたしました。

8月26日、「平成27年度宮城県都市教育長協議会 教育長・総務主管課長会議」が岩沼市の中央公民館で開催され、教育長、副教育長等が参加しました。本年度、多賀城市が当協議会の事務局を担当し、会議等の運営を行っています。

☆学校教育課関係

7月30日、「第1回多賀城市学校給食センター運営協議会」を開催し、本年度の事務事業運営方針等について審議を行いました。

7月31日、「家庭教育講演会」を市民活動サポートセンターで開催し、保護者等70名の参加がありました。元大和町吉岡小学校長の菅原正功氏を講師にお招きし、「伝えたいことがあるのですー子どもとともに育つー」と題して講演を行いました。

8月6日、「平成27年度第2回初任者・講師等対象研修会」を市民活動サポートセンターで開催しました。群馬県桐生市立清流中学校勤務の宮前嘉則氏を講師にお招きし、「思考力・判断力・表現力を高める授業づくりのヒント」と題して講演を行いました。

8月7日、第7回教育委員会定例会で承認いただいた議案第19号の関係について、宮城県教育委員会において懲戒処分が行われました。

8月19日、20日、21日、24日、25日の5日間、「多賀城スコーレ（サマースクール）」を東北学院大学多賀城キャンパスで開催し、小学生73名、中学生37名の計110名の参加申し込みがあり、延べ464名の出席がありました。参加した児童生徒は、夏休み期間中の自主的な学習を意欲的に取り組みました。

8月19日、市内小中学校の全教職員を対象とした「全教職員研修会」を文化センターで開催し、269名の参加がありました。宮城県総合教育センター教育相談班次長の早坂正紀指導主事を講師に、「授業づくりの構想」と題した講演を行いました。

夏休みは、8月25日で終了しましたが、全ての学校で大きな事件や事故もなく、第二学期を迎えております。

☆生涯学習課関係

7月30日、「青森から東京まで復興のタスキをつなぐ未来（あした）への道1000km縦断リレー2015」が多賀城市内を通過し、4名の市民ランナーが元気な走りを披露しました。

8月5日と6日の2日間、「ジュニアリーダー初級研修」を花山青少年自然の家等において開催し、小学6年生から中学生までの参加者17名と、指導者役のジュニアリーダー10名が参加しました。自然体験活動やネイチャークラフト、キャンドルサービスや野外炊飯などを行い、コミュニケーション能力の向上と知識技術の習得に取り組みました。

8月11日、12日、「二市三町ジュニアリーダー合同キャンプ」が松島町野外活動センターで開催され、ジュニアリーダー8名が参加しました。野外炊飯やキャンプファイヤーなどを通して、他市町のジュニアリーダーと交流を深めました。

8月11日、青少年教育事業「地元の工場見学」が大代地区公民館で開催され、新仙台火力発電所の施設を29名が見学しました。

8月18日、社会体育施設等指定管理者評価委員会が開催され、平成23年度からの実績に基づき、評価を行いました。評価の結果、合格となりましたので、本日、次期指定管理者の候補者の選定方法について議案を提出しています。

8月20日、今年度3回目の「子ども映画会」を市民会館において開催し、魔女の宅急便を48名が鑑賞しました。参加者全員にポップコーンが配られました。

8月20日、「第97回全国高校野球選手権大会」で決勝に進出した仙台育英学園高等学校を応援するため、文化センター小ホールでパブリックビューイングを開催しました。大スクリーンに映し出された選手の気迫溢れるプレーに、会場に詰めかけた430名の市民は大いに盛り上がりました。

☆文化財課関係

8月3日、管理事務所前で発生した傷害事件後、活動の一部を休止させていた、特別史跡の景観保全業務を再開いたしました。

8月4日、「第1回名勝おくのほそ道の風景地『壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山』保存活用計画策定委員会」を開催し、教育長、副教育長、文化財課長等が出席いたしました。名勝指定地の現状と課題、保存活用計画の基本方針等について審議が行われました。

8月12日、「宮城県史跡整備市町村協議会文化財担当者第1回幹事会」が市役所で開催されました。担当者会議の役員改選が行われ、平成27年度担当者会議第1回定例会について審議が行われました。

8月25日、「平成27年度第4回多賀城跡連絡協議会」を市民活動サポートセンターで開催し、文化財課長等が出席いたしました。8月31日に予定しております第6回多賀城跡南門等復元整備検討委員会の議題等についての協議を行いました。

なお、8月30日から、埋蔵文化財調査センター展示室において、「『震災復興』と『遺跡』」と題した企画展を開催いたします。

平成27年8月27日提出

多賀城市教育委員会
教育長 菊地 昭吾

議案第 20 号

指定管理者の候補者の選定方法について

次の公の施設に係る指定管理者の候補者は、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 16 年多賀城市条例第 9 号）第 2 条ただし書の規定により、非公募により選定する。

平成 27 年 8 月 27 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

- (1) 多賀城市総合体育館
- (2) 多賀城市市民プール
- (3) 多賀城市市民テニスコート
- (4) 多賀城公園野球場
- (5) 中央公園サッカー場
- (6) (4)及び(5)に掲げるもののほか、指定の期間中に多賀城市都市公園条例(昭和 43 年多賀城市条例第 12 号)第 7 条第 3 項に規定する有料公園施設として整備される施設

2 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

指定管理者の候補者の選定方法について

1 指定管理者を非公募により選定する理由

多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年多賀城市条例第9号）第2条の規定によると、原則として、公募によりその候補者の選定をすることとなるが、同条ただし書の規定により公募によらないことも可能となっている。

公募によらないことができる場合の選定理由は、多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年多教委規則第7号。以下「手続規則」という。）第2条各号に規定されているが、同条第2号では、地域の人材活用、雇用の創出等地域との連携が相当程度期待できることを規定している。

現在の指定管理者である特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ（以下「クラブ」という。）は、生涯スポーツ社会の構築のもと、「市民による市民のためのスポーツ」という多賀城型スポーツシステムとして、多くの市民が指導者やボランティア等となり市民活動団体であるクラブに参画し、地域の人材活用を推進し、事業実施に繋げている。これは、本市が進めている市民活動、市民協働の促進の一翼を担うものでありさらに発展させていく必要がある。さらに、クラブは、多賀城市民を中心に近隣地域の住民を職員として採用しており雇用創出の観点から、これを維持していく必要性がある。

また、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの社会体育施設等の指定管理者の指定に当たり、現在の指定管理者であるクラブの実績を多賀城市社会体育施設等指定管理評価委員会において調査、審議したところ、合格との評価を得たところである。

以上のことから、手続規則第2条第2号に該当すること及び現在の指定管理者としての評価を踏まえて、次期指定管理者の候補者の選定は、クラブを同候補者とすることを想定して、公募によらないことが適当と判断したものである。

〈参考 関連例規〉

○ 多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（抜粋）

（指定管理者の公募）

第2条 市長又は教育委員会（以下「市長等」という。）は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示し、法人その他の団体（以下「団体」という。）を公募するものとする。ただし、公の施設の機能、性質等を考慮し、合理的な理由があると認めるときは、公募によらないことができる。

(1)～(7) 略

○ 多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（抜粋）

（公募によらない選定理由）

第2条 条例第2条ただし書に規定する合理的な理由は、次のとおりとする。

- (1) 専門的又は高度な技術を有する法人その他の団体が客観的に特定されること。
- (2) 地域の人材活用、雇用の創出等地域との連携が相当程度期待できること。
- (3) 現にその管理の委託を行い、又は指定管理者による管理を行っている公の施設にあっては、当該公の施設を管理しているものが引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること。

2 多賀城市社会体育施設等指定管理に関する取組経過

年月日	事項	概要
平成17年4月1日 ～平成20年3月31日	第1期 指定管理者指定	総合体育館、市民プール、テニスコートの指定管理者に非公募で指定
平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	第2期 指定管理者指定	多賀城公園野球場、中央公園サッカー場を指定管理施設に加えた5施設の指定管理者に非公募で指定
平成22年8月3日	評価委員会	過去3年間の指定管理業務を評価する評価委員会を開催。合格ラインに達している旨の評価を得る。
平成22年8月23日	行政経営会議	3期目の指定管理者に多賀城市民スポーツクラブを非公募で指定することを意思決定
平成22年9月1日	仕様書の送付	3期目の指定管理運営業務の提案書作成に関する仕様書の提示
平成22年10月8日	選定委員会	指定管理者としての水準に達しており、3期目の指定管理者として、指定することを確認
平成22年10月14日	選定委員会結果報告	選定委員会の評価結果を報告。提案書の再提出（一部修正）を求める。
平成22年10月14日	協議開始	次期指定管理業務に関する協議
平成22年11月15日	行政経営会議	多賀城市民スポーツクラブを選定管理者として、指定することを意思決定
平成22年11月18日	教育委員会	指定管理者として、指定する議案を上程することを決定
平成22年11月26日	議員説明会	第4回定例会に指定管理者選定に係る経緯等及び多賀城市民スポーツクラブを選定管理者として、指定することを説明
平成22年12月8日	市議会定例会	指定管理者の指定に審議・議決
平成23年4月1日 ～平成28年3月31日	第3期 指定管理者指定	第3期指定管理者 多賀城市民スポーツクラブ
平成27年8月18日	評価委員会	平成23年度から平成26年度までの指定管理者による取り組み等を説明。指定管理者より評価委員に対し実績内容の説明及び質疑の後、審査・審議により合格ラインに達している旨の評価を得たほか、付帯意見を得る。

3 現在の指定管理の概要

(1) 指定管理の対象となる施設

- ①多賀城市総合体育館
- ②多賀城市市民プール
- ③多賀城市市民テニスコート
- ④多賀城公園野球場
- ⑤中央公園サッカー場

(2) 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者を指定する施設の管理運営及びスポーツ振興に関する業務

(3) 第3期指定管理期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

(4) 第3期指定管理者の概要

- ①名 称 特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ
- ②所 在 多賀城市下馬五丁目9番3号
- ③設 立 平成16年4月1日
- ④設立目的 市民スポーツの振興を目的に総合型地域スポーツクラブ制度に基づいて設立した市民活動団体であり、多賀城市体育協会、多賀城市スポーツ少年団、多賀城市体育指導委員協議会を母体としている。

4 多賀城市社会体育施設等指定管理者評価委員会の概要

(1) 評価委員会の開催日時等

平成27年8月18日(火)午後2時から5時

多賀城市役所3階 第1委員会室

(2) 評価委員会委員

区分	所属/氏名
委員長	学識経験者 仙台大学大学院研究科長補佐 教授 永田 秀隆
副委員長	関係行政機関の職員 多賀城市市長公室理事兼震災復興推進局長 鈴木 学
委員	体育施設利用者 黒田 利男
委員	体育施設利用者 熱海 いつ子
委員	有識者 スポーツ振興員(下馬西) 藤原 正勝
委員	有識者 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科 木間 奈津子
委員	関係行政機関の職員 多賀城市保健福祉部理事兼次長 片山 達也

(3) 評価方法

指定管理者への評価に係る採点方法は、評価委員会の中であらかじめ確認を行った。

- 採点方法 委員ごとに20の審査項目を下記の0点から5点までの6段階により採点

点数	基準
5点	特に優秀である／極めて高い能力を有している
4点	優秀である／高度な能力を有している
3点	満足できる／十分な能力を有している
2点	一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない
1点	満足できない部分が多い／任せることは不安
0点	全く満足できない／任せることができない

- 評価基準 指定管理者の評価は、委員会全体で満点となる700点（委員1人当たり100点）のうち420点（6割）を超えた場合を合格とし、その合格においても、次のとおり3段階で評価

総合得点	評価
608点～700点	合格(優)
515点～607点	合格(良)
421点～514点	合格(可)
0点～420点	不合格(不可)

(4) 審査結果

社会体育施設等指定管理者から実績等の説明と質疑応答の後、各委員による採点と審議を行った結果、次の点数により合格の評価を得た。

社会体育施設等指定管理者 多賀城市民スポーツクラブ	
総合得点（700点満点中）	評価
508点	合格(可)

※採点表は、別添資料「多賀城市体育施設等指定管理者評価委員会審査基準及び採点表(集計)」のとおり

(5) 評価委員会からの付帯意見

別添資料「多賀城市社会体育施設等指定管理者評価委員会委員意見一覧」のとおり

5 多賀城市社会体育施設等指定管理者指定へ向けてのスケジュール(予定)

時期	内容
平成27年9月上旬	第4期目指定管理運営の提案書作成に関する多賀城市社会体育施設等指定管理者管理運営業務仕様書を提示
平成27年9月上旬	仕様書に係る質問受付
平成27年9月中旬	仕様書に係る質問に対する回答
平成27年9月下旬	申請受付
平成27年10月上旬	多賀城市社会体育施設等指定管理者選定委員会
平成27年10月中旬	スポーツ推進審議会 多賀城市社会体育施設等指定管理者選定委員会の結果報告
平成27年10月下旬	教育委員会定例会 多賀城市社会体育施設等指定管理候補者の決定
平成27年11月上旬	行政経営会議 多賀城市社会体育施設等指定管理候補者の決定
平成27年11月下旬	議員説明会 多賀城市社会体育施設等指定管理者の指定
平成27年12月中旬	平成27年第4回市議会定例会 多賀城市社会体育施設等指定管理者の指定

多賀城市社会体育施設等指定管理者評価委員会審査基準及び採点表(集計)

評価基準(細目)	評価基準	評価基準		A	B	C	D	E	F	G	合計	
		審査項目	審査の視点									
サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方	施設運営の基本的な考え方	・指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針は適切か ・運営方針が施設の設置目的に合致しているか	3	3	3	4	2	5	5	25	
	施設の維持管理	安全で快適な施設の維持管理のための方針及び取り組み	・維持管理の基本方針は適切か ・備品、設備の適切な延命化策が認められるか ・再委託業務の分野は適切か	3	3	3	4	2	5	5	25	
	利用者への対応	利用者サービスの取り組み	・貸出の利用促進、顧客満足向上、窓口サービス向上に向けた具体的取り組み策はあるか ・利用者が平等・公平に利用できる仕組みづくりがされているか	3	3	4	4	2	4	5	25	
			・利用者数は増加しているか ・利用者の満足度は高いか	3	4	4	4	3	3	4	25	
			・利用者の意見等を運営に反映させる具体的な仕組みはあるか	4	3	4	3	2	4	4	24	
			・窓口サービスの向上に関する取組やクレーム等について迅速に対応する体制となっているか	4	3	3	3	3	4	5	25	
			・スポーツ普及の広報活動はあるか ・クラブをPRする広報活動はあるか ・大会教室をPRする広報は十分か	3	3	4	3	3	5	5	26	
	安全管理 危機管理等	日常の安全管理	・通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取り組みの状況	3	3	3	3	3	4	5	24	
			・緊急時の対応	・事故等の緊急事態が発生した場合の対応状況	3	4	3	3	3	5	26	
			・積極的な情報公開と適切な個人情報保護になっているか ・情報セキュリティ対策は万全か ・環境に配慮した取り組みを行っているか	3	3	3	4	3	5	5	26	
	スポーツ 振興事業	施設の設置目的を達成するための事業の状況	・事業の企画立案、実施、評価について、そのプロセスと組織体制は十分か ・利用者ニーズを把握し、事業への反映方策はあるか ・個人利用と専用利用、また、法人事業とのバランス等施設の有効活用提案はあるか	3	3	3	4	3	4	5	25	
			・参加者、受講者数は増加しているか ・参加者、受講者の満足度は高いか	4	3	3	4	4	5	5	28	
	業務遂行能力	人的な能力	人員配置 労務管理	・職務分担、職位階層、タスク管理の確立は適切であるか ・ワーキングプアを生まないか ・人事労務管理体制は十分か	3	4	3	3	3	4	5	25
			人材育成	・職員研修等能力向上支援策は十分か ・職員は意欲的か職員が意欲を喚起する人材マネジメントがあるか	3	3	3	3	3	5	5	25
			地域人材の発掘	・地域雇用を推進しているか。	3	4	3	4	3	3	5	25
経営能力		経営努力 節減努力	・事業収支は妥当か ・収入増の工夫があるか ・コスト削減の工夫があるか	2	3	3	4	3	5	5	25	
			コンプライアンス	・法令遵守体制はとれているか	3	4	4	3	3	4	5	26
その他		モニタリング	・事業評価制度の実行、PDCAマネジメント等の事業改善の体制があるか	3	3	3	4	3	4	5	25	

総合得点	63	65	66	72	56	88	98	508
採点率	63%	65%	66%	72%	56%	88%	98%	73%

●評価視点及び評価点数

評価視点	評価点数
特に優秀である／極めて高い能力を有している	5
優秀である／高度な能力を有している	4
満足できる／十分な能力を有している	3
一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない	2
満足できない部分が多い／任せることは不安	1
全く満足できない／任せることができない	0

●指定管理者の評価方法

各委員の「最終採点」を合計した得点が、満点となる700点(委員1人当たり100点×7人)のうち420点(6割)を超えた場合を合格とし、その合格においても、次のとおり3段階で評価します。

総合得点	評価
608点～700点	合格(優)
515点～607点	合格(良)
421点～514点	合格(可)
0点～420点	不合格(不可)

評価
合格(可)

多賀城市社会体育施設等指定管理者評価委員会 委員意見一覧

内容 委員	「評価できる」	「課題」 「今後の宿題になると思われる」																												
A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度が高いということは、利用者の意向をくみ取った運営がなされていると判断される。 ・利用者数は、市民プールを除けば震災前の水準に近づいており、評価するところである。 ・地域指導者派遣など、新たな取組にチャレンジしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務ではないが、法人事業の黒字化がなされず、財政基盤が脆弱である。指定管理業務や受託業務の黒字が法人事業で喰われている。 ・新たにスポーツをしようとする者の掘り起こしは、短期間でできるものではなく、継続性をもった取組が必要であると思われる。 																												
B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を対象としての保守維持管理、利用者を対象としての安全、安心をモットーとしての構成されたの規程をはじめとする運用など幅広く有識者からの助言や指導のもと、取り組み、健康増進に寄与されており、実績につながっていると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館、市民プール、テニスコートなどは、多賀城消防署に近い関係に位置されているが、救急出動件数は、年々増加の一途をたどっている。多賀城消防署2,486件の救急(26年)、隣の塩釜消防署は2,983件を数え、一朝有事の際は、遠いところから出場してくる可能性が高い。よって、傷病者の応急処置については、重要性をもって対応する必要があります。特に心臓停止の方へ応急処置も同様です。 <table border="1" data-bbox="847 815 1401 1223"> <tr> <td colspan="4">H26年救急出場総件数 8,498件 1日平均23.3件</td> </tr> <tr> <td>松島消防署</td> <td>956件</td> <td>全体の11.2%</td> <td>1日平均2.6件</td> </tr> <tr> <td>七ヶ浜消防署</td> <td>666件</td> <td>全体の7.8%</td> <td>1日平均1.8件</td> </tr> <tr> <td>利府消防署</td> <td>1,399件</td> <td>全体の16.5%</td> <td>1日平均3.8件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8件</td> <td>全体の0.1%</td> <td>1日平均0.02件</td> </tr> <tr> <td>塩釜消防署</td> <td>2,983件</td> <td>全体の35.1%</td> <td>1日平均8.2件</td> </tr> <tr> <td>多賀城消防署</td> <td>2,486件</td> <td>全体の29.3%</td> <td>1日平均6.8件</td> </tr> </table>	H26年救急出場総件数 8,498件 1日平均23.3件				松島消防署	956件	全体の11.2%	1日平均2.6件	七ヶ浜消防署	666件	全体の7.8%	1日平均1.8件	利府消防署	1,399件	全体の16.5%	1日平均3.8件	その他	8件	全体の0.1%	1日平均0.02件	塩釜消防署	2,983件	全体の35.1%	1日平均8.2件	多賀城消防署	2,486件	全体の29.3%	1日平均6.8件
H26年救急出場総件数 8,498件 1日平均23.3件																														
松島消防署	956件	全体の11.2%	1日平均2.6件																											
七ヶ浜消防署	666件	全体の7.8%	1日平均1.8件																											
利府消防署	1,399件	全体の16.5%	1日平均3.8件																											
その他	8件	全体の0.1%	1日平均0.02件																											
塩釜消防署	2,983件	全体の35.1%	1日平均8.2件																											
多賀城消防署	2,486件	全体の29.3%	1日平均6.8件																											
C	<ul style="list-style-type: none"> ・震災を乗り越えて、スポーツ振興に努力されている様子がよく理解できる管理状況だと思います。 ・プールの利用者減少の歯止めとなる新規事業の導入に慎重になる点については、当然だと思いますが、多賀城のプールが再開したときの喜びを思うと何らかのアプローチは考えてよいかと思いました。 ・災害時の指導者、再委託スタッフとの役割分担を明確にするとリスクマネジメントにもなるかと思いません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の人口に対してのアクティブスポーツ人口の増加、高齢化社会の中でクラブがどのような政策を描くか、その実行の中で、クラブと行政が、いかに有効な関係性を築いていけるかが重要だと感じました。 ・被災者の移転後の孤独死が、阪神淡路大震災の大きな課題となり、報告されています。 ・「健康」をカギとして、地区と同様に重点的に取り組まれると一層、多賀城市民スポーツクラブの価値が高まると思います。頑張ってください。 																												
D	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民による市民のためのスポーツの推進」という方針が明確で、これまで一貫した運営が行われている点 ・健康づくりのためのスポーツを重視するなど、多賀城型スポーツシステムを確立しようという姿勢が前面に出されている点 ・地域の人材を積極的に活用している点 ・地域に今後積極的に出てスポーツ、健康づくりを推進していこうという意欲のある点 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の質とサービスの向上を図るため、利用者等の満足度調査を定期的実施され、その結果をもとにふりかえりを行って次に反映させていくことを強化されてはと思います。その際、「無回答」が多かった理由の中に設問数が多くて大変といったニュアンスのお答えがありましたので、工夫が必要と思われる。 																												
E	<ul style="list-style-type: none"> ・今は、夏休みで子供達も多いせいか、プールの水量も多く、浸透度もあり泳いでいて凄く気持ちがいい。これを継続してほしい。 ・前と違って、今は、不便な所があると受付の方に言えば、ある程度は聞いてもらうことが多くなったかな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プールのシャワー室、特に女性の方ですが、排水が常につまる(全部ではないのですが)。何かいい方法はないものではないでしょうか。 																												

多賀城市社会体育施設等指定管理者評価委員会 委員意見一覧

内容 委員	「評価できる」	「課題」 「今後の宿題になると思われる」
F	<ul style="list-style-type: none"> ・C(評価)部分が、やや弱い状況ではありますが、PCDAといったマネジメントサイクルが意識されており、経営管理者(指定管理者)としての実績を積んできている点 ・報告書のまとめ方もわかりやすいと思われれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元人材の活用等をもっと積極的に進めていただければと思います。
G	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀城型スポーツシステムを重視して、その基本的目的に向かって運営されている。 ・社会的な広がり、例えば町内会レベルの健康増進、認知症予防体操の指導等、貢献している。 ・窓口の対応をはじめとして、職員の対応が明るく気持ちが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度の把握に不十分なところがある。もっとキメ細かく行うことが必要ではないか。 ・利用者の要望にも、タイムリーに答えていると思われるが、まだまだ、細かい点に要望があると思われる。